

1 調査の経緯と目的

平成9年、東京都は、中央防災会議の南関東地域における直下地震の切迫性の指摘及び阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、全国で初の直下地震による被害想定「東京における直下地震の被害想定に関する調査報告書」を公表した。

それから約10年が経過した。この間、道路や通信などインフラの整備、中高層建物の増加、人口の都心回帰など、東京の都市状況は大きく変化している。また、平成17年2月には、中央防災会議首都直下地震対策専門調査会が、これまでのデータの蓄積や新たな知見をもとに、首都中枢機能の継続性確保の視点から、国として初めて首都直下地震の被害想定を公表した。調査にあたっては、想定した18地震のうちで、特に地震発生の蓋然性が高く被害規模も大きい東京湾北部地震を重視している。

一方、平成17年7月に発生した千葉県北西部地震では、都市の脆弱性が浮き彫りになり、エレベーターへの閉じ込めや長時間にわたる鉄道の運行停止とそれに伴うターミナルにおける混乱など、都市型災害への対応という新たな課題が明らかになった。

以上から、本被害想定は、東京都及び区市町村における震災対策の一層の推進を図るとともに、都民の防災意識の向上に寄与するための基礎資料として作成した。調査検討は、平成17年5月25日の東京都防災会議後、設置した地震部会（部会長：溝上恵東京大学名誉教授）で行った。

今後、この被害想定をもとに平成18年度中に東京都地域防災計画を見直し、都民の生命と財産を守るため、首都直下地震への備えをより確かなものとしていくことが必要である。

2 被害想定の特徴

(1) 発生頻度の高い地震を想定

- ・ 首都直下地震対策専門調査会が想定した地震のうち、東京に大きな被害を及ぼす東京湾北部地震及び多摩直下地震（プレート境界多摩地震）の2地震を想定地震とする。
- ・ 首都直下地震対策専門調査会が想定したマグニチュード（以下「M」と表記する。）7.3に加え、より発生する頻度が高いM6クラスの地震も想定し、地震の規模はM6.9とする。